

セーフコミュニティの実現に向け

～ 信頼 ・ 協働 ・ 元気 ～

——— 神奈川県厚木市のセーフコミュニティ ———

厚木市は、神奈川県中央に位置し、相模川や丹沢山地などの豊かな自然に恵まれるとともに、東名高速厚木ICを中心として、交通の要衝に位置するという地理的な優位性にも恵まれ、首都圏における流通・業務機能を担う拠点都市として成長してまいりました。

しかし、近年の急激な少子・高齢化の進展、都市環境の変化、市民の価値観やニーズの多様化、地域コミュニティにおける絆の希薄化、地方分権の進展に伴う住民の自治意識の高まり、そして、市民の関心度が高い「健康で安心・安全な市民生活の確保」などの課題や要請があり、市民の参加と協働による市民本位のまちづくりに向けた施策の展開が喫緊の課題となっております。

このような中、WHOセーフコミュニティ推進協働センターの提唱する「セーフコミュニティ」の理念は、まさに厚木市全体で取り組むべき課題の解決方針に合致しており、すべての市民の幸福につながるものであると確信し、2008年1月にWHOセーフコミュニティの取組（認証の取得を目指す）の宣言を行い、4月には市役所内に担当を設置。その後、WHOアジア認証センターに「準備段階都市」として正式登録いたしました。

さらに、2009年4月に策定した新総合計画「あつぎ元気プラン」にセーフコミュニティの推進を明記したところであります。

そして、各種調査や統計資料の分析の結果、本市の課題として、特に自殺予防、交通安全をはじめ、ハイリスクグループに視点を置いた子どもや高齢者の安全、また、本市の特徴である自転車安全、体感治安不安感の改善、企業を含む労働安全などが挙げられており、これらの予防、改善を目指して積極的に取り組んでいるところであります。

また、これらの取組を市民と協働して推進することにより、地域の「信頼と絆」の強化や地域の安全活力の活性化、人々の生活の質の向上につながっていくと確信しております。

これからも国際セーフコミュニティネットワークの基準に沿って、事故やけがの予防と減少に継続的な努力を続け、22万厚木市民のクオリティ・オブ・ライフ（QOL＝生活の質）の向上を目指すとともに、日本におけるセーフコミュニティネットワークを益々構築できるよう努めてまいります。

□ 「セーフ コミュニティ」という概念の誕生

1989年9月にスウェーデンのストックホルムで開催された、「第一回事故・傷害予防に関する世界会議」において、「セーフ コミュニティ」の概念が宣言されました。

この会議では、「セーフ コミュニティへのマニフェスト」が出され、その中で「全ての人間は平等に健康と安全の権利を有する」と宣言されました。

□ 「セーフ コミュニティ」とは何か

「セーフ コミュニティ」とは、「すでに完全に安全な状態である」コミュニティではなく、「体系だった方法によって安全の向上に取り組んでいる」コミュニティのことです。

「コミュニティ」とは、地理的範囲、共通の関心、専門的な組合や連合などから構成されるグループ、あるいは特定の立場においてサービスを提供する人々や地域のことです。

「セーフ コミュニティ」のもつ意味は、一つだけではありません。

しかし、多くのコミュニティでは、そのことに気付かないままに、ただ漠然と「安全なまち」という目標を目指しているのです。セーフ コミュニティ活動が他の傷害予防のためのプログラムと異なる点は、コミュニティが主体となってプログラムを推進するという点です。また、事故や傷害を予防するためには、まず何が問題であるのかを明らかにし、その対策を講じ、その対策によって得られた成果を評価することが必要とされている点です。

□ セーフコミュニティの推進拠点

「セーフ・コミュニティ」運動は、スウェーデンのカロリンスカ大学（研究所）とWHOの「地域の安全向上のための協働センター」（WHO COLLABORATING CENTRE ON COMMUNITY SAFETY PROMOTION；以下「セーフ・コミュニティ推進協働センター」という。）が主体となって、普及活動が進められてきました。また、地域性に適した取組を展開させるため、世界中のアメリカ、ヨーロッパ、アジアなどの地域単位に支援組織として「セーフコミュニティ支援センター」、認証機関として「セーフコミュニティ認証センター」が設置されました。



みんなでつくろう元気なあつぎ
セーフコミュニティ(SC)の推進
 世界に誇れる安心・安全都市を目指して

問い合わせ
 セーフコミュニティ推進課
 TEL (046) 225-2865

1 SCとは

事故やけがは、偶然に起こるものではなく、必ず予防することができる地域や行政など関係機関が協働して、地域で発生している事故やけがなどを予防するための取組を行い、誰もが安心して安全で健康に暮らせるまちづくりを進めている地域社会

2 厚木市の課題



3 SCプログラム

①自殺	自殺防止広報活動、自殺未遂者支援策、自死遺族支援策、健康相談等
②交通事故	自転車走行環境整備、利用者ルールやマナーの遵守等
③体感治安不安	青色回転灯搭載車を活用した地域安全対策による犯罪防止等
④高齢者の事故	運動や食生活による転倒予防等
⑤子どもの事故	不審者対策、児童館、保育所、学校での事故防止等
⑥自転車の事故	走行環境整備、利用者のルール・マナー遵守等
⑦家庭と余暇でのけが	水難事故防止、セーフティ住宅支援等
⑧職場での事故	製造業における「はさまれ巻き込まれ」、「転倒」などの労務災害防止等

4 SCの目標

【外傷件数の削減】2008年から2014年までに外傷発生件数を7.6%減少

①自殺予防対策：国家レベルの課題である自殺の減少
 ②交通安全対策：事故多発地点など交通事故全体の減少
 ③体感治安不安感の改善対策：犯罪の抑止
 ④高齢者の安全対策：高齢者の転倒による外傷の減少
 ⑤子どもの安全対策：子ども自身の安全予知の育成
 ⑥自転車安全対策：自転車にやさしいまちづくり
 ⑦家庭と余暇での安全対策：家庭の事故防止と余暇活動安全の環境整備
 ⑧職場(労働)安全対策：労務災害の減少

**2010.11.19
世界認証取得**

5 市民全体の取組

- ・事故やけがをしないような心がけ(安全が一番)
 - ・各種パトロール(防犯、防災、交通安全など)
 - ・セーフティベスト着用運動の推進(オレンジ色のベスト)
 - ・愛の目運動の実施(特に小・中学生の登下校時)
 - ・かけこみポイントの普及(かわいい子ブタのマーク)
 - ・各種ボランティア活動への参加(自分たちでできることは)
 - ・隣近所のお付き合いや信頼関係を深める(いざという時は)
- 安心・安全なまちづくりへの取組をお願いします
- 

6 究極的目的

- ・安心して安全に暮らすことのできるまちの実現を目指す。
- ・希薄化した「地域コミュニティの絆」を再生する。
- ・市民のQOL(生活の質)の向上を目指す。

厚木市のセーフコミュニティ（SC）推進体制

（仮称）厚木市セーフコミュニティ推進条例

市民・自治会・企業・各種団体など
 既に取り組んでいる安心・安全活動を効果的に推進
 愛の目運動・セーフティベスト着用運動・かけこみポイントの普及・
 防犯パトロール・声かけ・あいさつ運動・清掃活動 など

厚木市SC推進協議会
【プログラム実施決定】

【 進 行 管 理 】

生活の質の
 向上を
 目指します！



厚木市は、セーフコミュニティ活動を通して
 安心・安全なまちづくりを推進します。 **あゆむ回廊**

【情報提供】

SC対策委員会
 特定の分野における
 8つのプログラムを実施

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ①交通安全 | I
公共の場
の安全部会 |
| ②自転車生活の安全 | |
| ③体感治安と公共の場
における安全 | |
| ④家庭と余暇の安全 | II
くらしの
安全部会 |
| ⑤子どもの安全 | |
| ⑥高齢者の安全 | |
| ⑦暴力・自殺の予防 | III職場の安全部会 |
| ⑧職場（労働）の安全 | |

SC推進地区
 地域の実情にあった
 プログラムの実施と
 課題に対する対策実施

- 犯罪防止
- 交通事故防止
- 自転車事故防止
- 不審者警戒
- 危険箇所チェックなど

外傷サーベイランス委員会
 SCの頭脳としての役割
 外傷及び地域診断による
 データ分析、評価、検討

評価・改善指摘

庁内組織
 SC関係次長会議
 SC検討委員会
 SC作業部会

（仮）SC点検委員会
 条例の運用状況の点検等

警察署内部組織
 厚木警察署 SC作業部会

JISC（日本SC推進機構） 支援・評価

□ 組織横断的な安全推進組織

(1)

厚木市セーフコミュニティ推進協議会

(構成員：76人)

【役割】

セーフコミュニティプログラムの方向性や重点施策などを決定する機関として設置

年間3回程度会議を開催。



【構成団体】

〔市民の団体系〕

厚木市自治会連絡協議会、厚木市民生委員児童委員協議会、厚木市老人クラブ連合会、厚木市社会福祉協議会、本厚木駅周辺環境浄化対策協議会、厚木警察署管内交通安全協会、厚木市交通安全指導員協議会、厚木警察署管内防犯指導員連絡会、

〔市内の医療系〕

厚木医師会、厚木病院協会、厚木歯科医師会、

〔市内の団体系〕

厚木商工会議所、厚木市農業協同組合、

〔児童・生徒の団体系〕

厚木市青少年健全育成会連絡協議会、厚木市子ども会育成連絡協議会、小中学校の代表、高等学校の代表、大学の代表、

〔国の機関〕

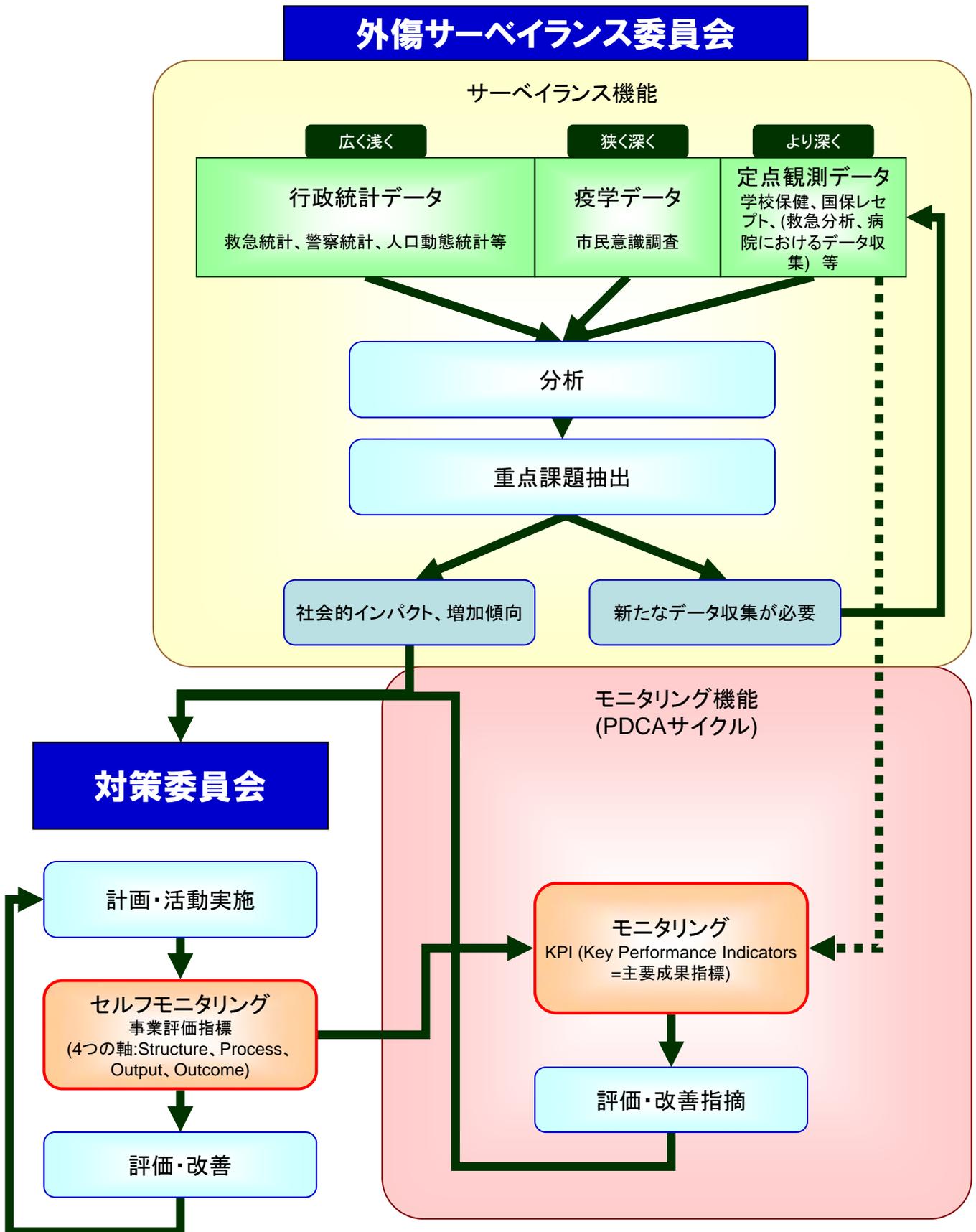
厚生労働省厚木労働基準監督署、

〔県の機関〕

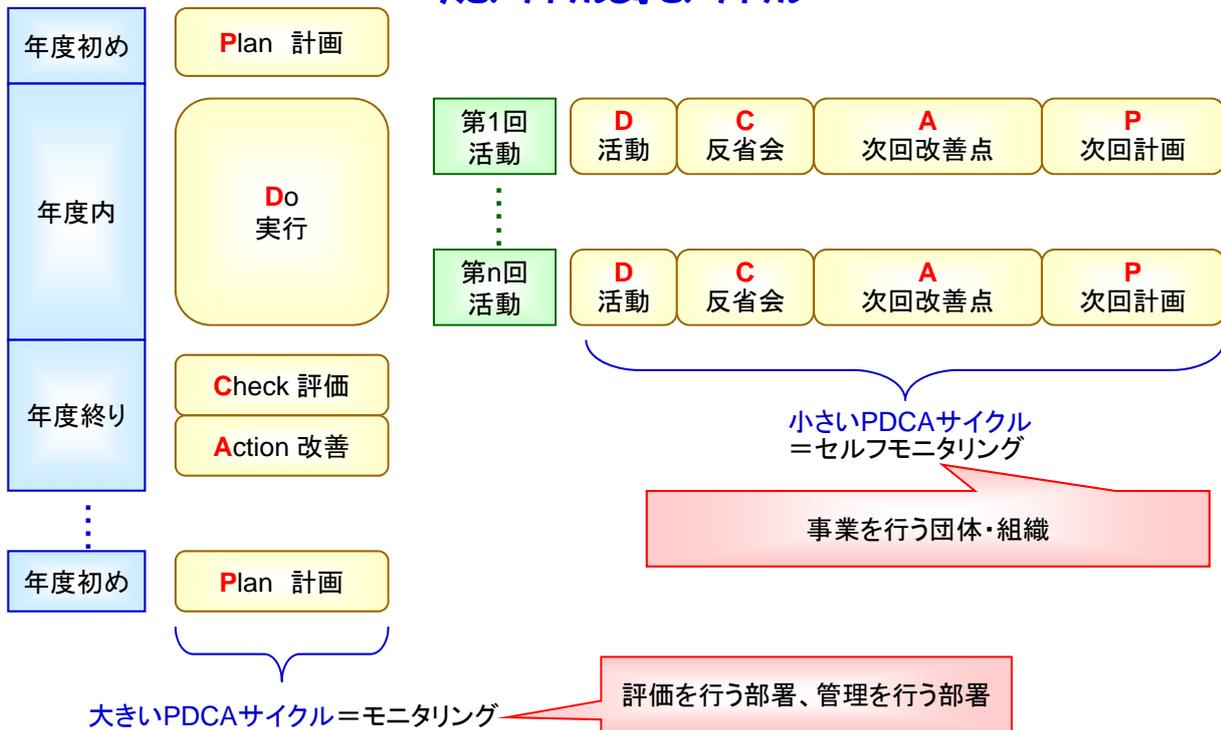
厚木警察署、神奈川県県央地域県政総合センター、神奈川県厚木土木事務所、神奈川県厚木保健福祉事務所、神奈川県厚木児童相談所、

〔市の機関〕

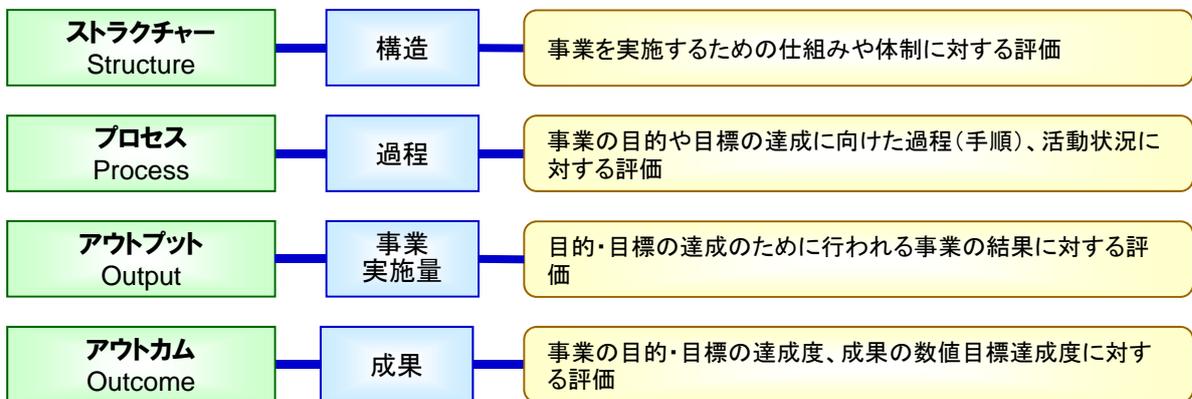
市関係部署等



セルフモニタリングとモニタリング 大きいサイクルと小さいサイクル



事業評価の4つの評価軸 (ストラクチャー、プロセス、アウトプット、アウトカム)



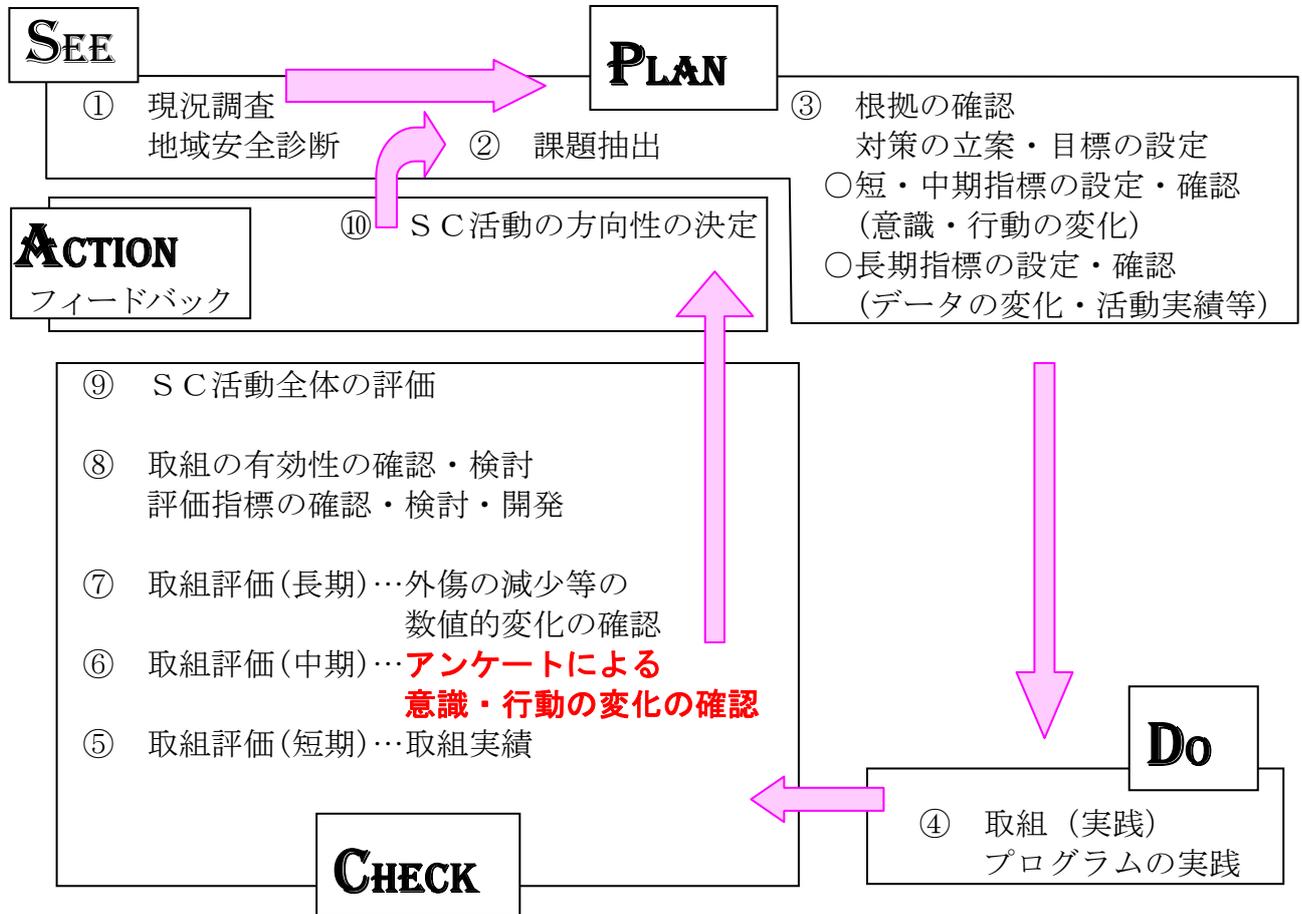
- *定性的評価が主体→定量化して計測
- *アウトカムについては、第三者評価が必須

KPI(Key Performance Indicator=主要成果指標)の設定

- 評価項目が多すぎると、高い頻度(毎月、四半期ごとなど)で評価が出来ない
- 評価の頻度が少ないと、事業がうまくいっているか途中で分からず、うまく行っていない場合の修正が遅れる
- 結果的に、年度末になってからうまくいかなかった、という反省のみをすることになる
- 評価項目のうちから重要な項目のみを数点抜き出し、四半期ごとに評価する→評価担当部署に報告してもらう
- 主に、プロセスとアウトプットから抽出すると動きが分かりやすい(前回から進んでいるかが分かる)

○ 活動の考え方 「体系だった方法によって安全の向上に取り組んでいる」こと。

○ 活動のサイクル



○ 活動の特徴

▼ セーフ コミュニティのプログラムを進めるに当たって、重要な点は次のとおり。

- 1 地域に耳を傾けること
ー何が最も重要な問題かを地域の住民が自分達で決めるー
- 2 地域レベルで、取り組みを調整すること
- 3 住民の傷害・事故予防の大切さについて認識を高めること
- 4 傷害予防には、国レベルの政策も含むこと
- 5 高い関心を持つ団体や組織が地域の取り組みを支援すること
- 6 地域の全メンバーを巻き込んで取り組むこと

▼ 7つの指針

- 1 コミュニティにおいて、セーフティ・プロモーションに関連するセクションの垣根を越えた組織が設置され、それらの協働のための施設がある。
- 2 全ての性別、年齢、環境、状況をカバーする長期に渡る継続的なプログラムを実施する。
- 3 ハイリスクグループと環境に焦点を当てたプログラム、及び弱者とされるグループを対象とした安全性を高めるためのプログラムを実施する。
- 4 根拠に基づいたプログラムを実施する
- 5 傷害が発生する頻度とその原因を記録するプログラムがある。
- 6 プログラム、プロセス、そして変化による影響をアセスメント(評価)するための評価基準がある。
- 7 国内及び国際的なセーフ・コミュニティネットワークへ継続的に参加する。

厚木市セーフコミュニティのこれまでの主な取組と成果

(1) 暴力・自殺の予防対策

- ア 自殺対策庁内連絡会議の設立によるネットワークの構築
- イ 自殺予防街頭キャンペーンの実施(毎年9月実施)
- ウ 図書館における自殺予防関連図書の展示(毎年9月実施)
- エ 自殺予防対策研修会の開催(毎年開催)
- オ 24時間365日対応の「あつぎ健康相談ダイヤル24」の創設
- カ うつ病の早期発見及び早期対応のための「こころの体温計」システムの活用
2012.2.1「本人モード」「家族モード」に加え「アルコールチェックモード」「赤ちゃんママモード」「ストレス対処タイプテスト」を追加
- キ 厚木市の自殺者数(10万人当たり)出典:人口動態統計
2007年 22.3人 → 2008年 19.4人 → 2009年 20.8人 →2010年 19.5人

(2) 交通安全対策

ア 交通事故多発交差点の信号機の改良等による交通事故の減少 単位:件

箇所	年度	2006	2007	2008	2009	2010	計
田谷交差点		19	18	1	3	1	42
厚木市立病院前交差点		12	7	6	6	6	37

件数等	年度	2007	2008	2009	2010	計
人身事故発生件数		1899	1751	1663	1499	6812
交通事故死者数		3	13	7	4	27

イ 生まれ文字の強調表示

「生まれ」の強調表示による一時停止の遂行を図り、出会い頭の事故を減少させる改善

(3) 体感治安と公共の場における安全対策

ア 防犯灯の設置数及び照度アップ(20W→32W)数 (累計)

設置数	年	2007.3末	2009.12末	2011.3末	2012.3末
防犯灯設置数		15,383	16,526	17,034	17,322
照度アップ数		4,732	7,452	9,327	9,657

イ 青色回転灯搭載車両の増加

登録台数	年	2007.3末	2009.12末	2011.9末	2012.3末
登録台数		4	41	61	76

厚木市セーフコミュニティのこれまでの主な取組と成果

ウ 見守りシステム(防犯カメラ)

2012年12月末 設置数 58台(25箇所)

エ 厚木市刑法犯認知件数

2008年 4,224件→2009年 3,709件→2010年 3,100件 →2011年 2,883件

オ 厚木市内窃盗犯認知件数

2008年 3,219件→2009年 2,809件→2010年 2,464件→2011年 2,267件

カ 市民満足度・重要度調査 「健康で安心・安全に暮らせるまちづくり」

満足度 2009年度 32.8% →2010年度 55.8% →2011年度 50.9%

重要度 2009年度 80.9% →2010年度 86.3% →2011年度 83.7%

キ 市民意識調査 「セーフコミュニティの考え方に関心がある」

2009年度 38.3% → 2011年度 70.6%

(4) 高齢者の安全対策

縦横断勾配の緩和整備や段差の解消によるスムーズな歩道整備によるバリアフリー対策

(5) 子どもの安全対策

ア 清水小ISSの安全対策

(ア) 校内外傷発生件数の減少

2008年度 5,636件 → 2009年度 4,734件 → 2010年度 4,121件

(イ) 自転車用ヘルメット着用率の向上 (ヘルメット着用者/自転車所有者)

2008年11月 8.8% → 2010年5月 35.3% → 2011年3月 45.0%

(ウ) 交通事故件数の減少

2008年度 7件 → 2010年度 1件 → 2011年度 1件

(エ) 環境改善

・校庭へのエントランススロープの改修 ・窓からの転落を防止する装置の新設

・「交通安全子ども自転車大会」の技能走行テスト用コースの改修

(オ) 信頼関係の構築

学校・家庭・地域が一体となって安心・安全な学校づくりに取り組むことで、課題解決を図るとともに、確かな信頼関係を築くことができるようになる。

イ 児童館や保育所等における安全対策

(ア) 外傷サーベイランス

2008年度(H20.5～) 124件 → 2009年度 53件 → 2010年度 46件

(イ) 危険予知トレーニング(2008年から実施)

2008年度(H21.1～3) 85回 → 2009年度 224回 → 2010年度 205回

(ウ) 親子交通ルール教室の拡充

ウ かけこみポイント登録数(24.4.1現在) 3,262件

厚木市セーフコミュニティのこれまでの主な取組と成果

エ セーフティーベスト着用運動など安全対策

不審動向調査における声かけ事案

2007年 70件→2008年 55件→2009年 70件→2010年 115件→2011年 105件

(6) 自転車生活の安全対策

ア 安全な道路環境整備

(ア) 2010年度 厚木市内に初めて自転車専用レーンを整備。

専用レーンは、自転車事故を防ぐ方策のひとつとして、本厚木駅南口の市道本厚木停車場旭町線の同駅交差点から旭町5丁目交差点までの全長460m。

専用レーンは、車道両端にブルーのカラー舗装を施す形で整備。

(イ) 2009年度 本厚木松枝線(450m)整備を実施

事故多発交差点および路線は、自転車の安全走行整備に必要な車道幅員が困難なため、危険路線を迂回した自転車走行路線の整備を図っている。

イ 事故多発路線や交差点の環境改善

(ア) 禁止区域における放置自転車の減少 2007年 173件 → 2008年 132件

(イ) 路側帯のカラー舗装

(ウ) ガードレールの新設

(エ) 道路反射鏡の設置

ウ 高齢者や子供の自転車事故予防対策

(ア) 子供用ヘルメット購入助成、幼児2人乗り自転車購入時の助成事業の展開

ヘルメット助成 2010年度 749名 2011年度 1,582名

2人乗り自転車助成 2010年度 53台 2011年度 58台

(イ) 交通教育指導員による幼稚園や小中学校、老人クラブに対する指導事業の展開

(ウ) こども自転車大会の開催

(エ) 三世代ふれあい自転車大会の開催

(オ) 地域福祉交通防犯教室の開催

エ 自転車利用者のルールやマナー遵守啓発活動

(ア) 出会い頭の事故対策として交通ルールの周知と違反の取締り・指導強化

(イ) 危険箇所周知や注意喚起

(ウ) 地域と一体となった危険箇所マップや推奨ルートマップの配布

(エ) 自転車マナーアップ、暴走族追放強化月間運動の実施

(オ) 民間交通監視所の設置

オ ヘルメット着用運動(所有率)

2009 8%(29.0%) → 2010 12.3%(39.9%) → 2011 22.7%(—)

(7) 家庭と余暇の安全対策

ア スポーツ大会における安全対策

2008年に開催した市民マラソン大会において、消防本部の救急二輪車による救護体制を開始

厚木市セーフコミュニティのこれまでの主な取組と成果

イ 火災における安全対策

2006年から住宅用火災警報器の設置が義務付けられたことに伴い、厚木市では2009年度「ひとり暮らし老人登録者」などを対象に、無償での設置を進めている。
住宅用火災警報器推計普及率 2010.6 41.8% → 2011.6 72.8%

(8) 職場(労働)の安全対策

ア 自主安全衛生パトロール

- ・各工業団地に加盟する事業所を対象に、月1回相互にパトロールを実施し、前年度指摘事項に対する改善状況をフォローすると共に、結果報告、情報交換を行い、且つ同月内に厚木労働基準監督署に報告書を提出し、パトロールする側、受ける側及び監督署間で情報の共有化を図り、労働安全衛生水準の向上を目指すためのもの。年間10回程度実施
- ・尼寺安全衛生指定集団が相互にパトロールを始めて以来、30年にわたる活動の成果は労働災害の減少となって結実している。
- ・委員会として、自主安全衛生パトロール活動の重要性等について意見交換を重ねながら、新たな視点に立った計画的、体系的な方策を展開して、職場(労働)の安全の更なる確保を目指していく。

イ SCへの取組後の成果

- ・厚木労働基準監督署と職場(労働)の安全対策委員会の連名で、市HPを活用した労働災害発生状況等の啓発を行っている。
- ・委員会のメンバーである企業等の2010年の年間事業計画にセーフコミュニティへの取組が明記された。
- ・尼寺工業団地と内陸工業団地間で自主安全衛生パトロールに関する情報交換や相互交流を図る方向で検討が進められている。

【最優先課題の改善目標】

●自殺予防対策

日本の自殺者数は1998年以降、年間3万人。厚木市は年間50人前後であり、健康相談や消費生活相談、メンタルヘルス相談など19種の相談窓口を開設し、相談体制を整備する。相談窓口の一本化によるワンストップ体制を強化する。

●交通安全対策

交通事故発生件数を2007年の1,899件から2014年に1,500件に減少を目指す。

●体感治安不安感の改善対策

防犯対策等の推進によって、刑法犯認知件数を2008年の4,224件から2014年に3,590件に減少させ、市民の不安感を解消するとともに、さらに安心して安全に暮らせるまちづくりを目指す。

●高齢者の安全対策

社会調査の結果から、高齢者のけがの原因の多くは、転倒であることが判明、転倒防止の啓発活動や運動機能の低下防止を図るための運動指導や食生活指導など、あらゆる機会を通じて、高齢者の転倒による外傷の減少を目指す。